
第41回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 滋賀

日本の社会保障は どこに向かうべきか？ ～コロナ対応から普遍的な生活支援へ～



【全体会】 2022年10月29日(土) 13:00-17:00
【分科会】 2022年10月10日(月・祝)～10月22日(土)

主催 第41回全国クレサラ生活再建問題被害者交流集会実行委員会
全国クレサラ・生活再建問題対策協議会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会

後援 厚生労働省、金融庁、消費者庁、滋賀県、大津市、滋賀県社会福祉協議会、大津市社会福祉協議会、
日本弁護士連合会、滋賀弁護士会、日本司法書士会連合会、全国青年司法書士協議会、
滋賀県司法書士会、滋賀県司法書士青年会、日本社会福祉士会、滋賀県社会福祉士会、
日本精神保健福祉士協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、滋賀県医療ソーシャルワーカー協会、
労働者福祉中央協議会、滋賀県労働者福祉協議会、消費者支援機構関西 KC's (他にも後援申請中)



第41回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 滋賀の開催にあたって

実行委員会委員長 弁護士 土井 裕明

感染症の流行が始まってから、すでに2年半が経過しました。この間、私たちの日常生活は様々な影響を受け、社会も少なからず変容しています。当初は、「コロナで自宅待機を命じられたのに、休業手当が支払われない」「会社が雇用調整助成金の手続をしてくれない」といった相談や、「コロナで予定を変更したらキャンセル料の支払を求められた」といった相談が多く寄せられました。感染症の流行が長期化し、出口が見えない状況下で、生活に特に打撃を受けたのは、非正規雇用で働く人や、もともと生活に余裕のない人、社会的、経済的に弱い立場の人でした。我々、クレサラ・生活再建問題に取り組む立場としては、感染症のまん延は多重債務問題を一気に深刻化させるのではないかと、多重債務相談が我々のところに押し寄せるのではないかと警戒しました。

しかし、実際には相談の爆発的な増加ということにはなりません。社会福祉協議会の特例貸付は、1兆3,800億円（2022年4月時点）にも上ります。これだけの資金投入が一定の効果を発揮したことは事実だと思います。ちなみに、破産事件の新受件数は感染症まん延の前後を通じて年間約8万件の水準が続いています。消費者金融の貸付残高も、この間約3兆円で推移していて、こちらも大きな変化はありません。特例貸付には償還免除の期待もあり、無利子の貸付でもあるので、特例貸付が消費者金融に完全に置き換わったというわけではないとしても、生活困窮者がクレサラに流れるのを、公的支援制度が一定程度食い止めたということもできるかもしれません。

とはいえ、貸付という方式は、生活困窮の解決を先送りするだけという側面もあります。苦しい家計にさらに債務を負わせることにより、将来の負担を大きくするだけではないかと感じ、当事者も支援者も苦しむこともあります。2023年1月からは、特例貸付の償還が始まります。福祉の貸付が過酷な取立てに転化することがないように、十分な監視が必要です。

感染症対策のため、第41回の「全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会」も、昨年同様オンライン中心での開催となりました。これまでは開催地のクレサラ団体が実行委員会の中心となっていましたが、今回から、関連団体が持ち回りで実行委員会を担当することになりました。今年度の担当は、一般社団法人「つながる社会保障サポートセンター」です。

オンラインでの開催には、遠隔地からの参加が容易であり、物理的な準備の負担も軽くなるというメリットがあります。他方、シンポジウム等の公式のイベント以外の場での交流ができず、「交流集会」としての実を上げにくいという問題もあります。そこで、今回は、全体会はリアル開催とオンライン開催のハイブリッド方式で、懇親会はリアルで開催することといたしました。開催直前にならなければ、本当に皆さんにお集まりいただけるか否かは確定できませんが、年に1度、全国の同志と顔を合わせるものの価値は大きいものと考えています。

集会にご参加いただき、あるいは「クレサラ・生活再建白書」をお読みいただき、全国のそして各分野での取組みを血肉として、次の一年のエネルギーにしていいただければと思います。

第41回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 滋賀
ホームページは、下記のURLをクリック。 QRコードは ➡

<https://cresara-event.jimdofree.com/>



日本の社会保障はどこに向かうべきか？ ～コロナ対応から普遍的な生活支援へ～

全体会 概要

- 日時 2022年10月29日(土) 13:00～17:00
- 場所 ピアザ 淡海(おうみ)(滋賀県立県民交流センター)
3階 大会議室

- 形式 リアル会場 + オンライン(Zoom)のハイブリッド方式
- 定員 リアル:100名 オンライン:300名

※ 新型コロナウイルス感染状況によっては、リアル開催は中止し、オンラインのみとなることがあります。
あらかじめ、ご了解ください。

全体会 タイムスケジュール

- 12:30 受付
- 13:00 開会挨拶・来賓挨拶 13:15 表彰 13:30 分科会報告
- 14:00 基調講演 奥田 知志 さん(NPO法人 抱樸 理事長)
「日本の社会保障の向かうべきところ～活動から見えてくる理念～」
- 15:10 パネルディスカッション
「日本の社会保障はどこに向かうべきか？
～コロナ対応から普遍的な生活支援へ～」(途中休憩あり)
コーディネーター
土井 裕明 さん(つながる社会保障サポートセンター代表理事・弁護士)
パネリスト
山口 浩次 さん(大津市社会福祉協議会 事務局次長)
岩永 理恵 さん(日本女子大学 人間社会学部 准教授)
奥田 知志 さん(NPO法人 抱樸 理事長)
- 16:40 集会宣言、閉会

分科会 概要

2022年10月10日(月・祝)～10月22日(土)の間に、9分科会をオンラインで開催

参加費

- (1)全体会と分科会を一括申込みの場合(「クレサラ白書」付き)
弁護士・司法書士・議員:6,000円。一般:3,000円。生活困窮者:1,000円。
 - (2)全体会のみ参加の場合(「クレサラ白書」付き)
弁護士・司法書士・議員:5,000円。一般:2,000円。生活困窮者:500円。
 - (3)分科会のみ参加の場合(1分科会につき)(「クレサラ白書」なし)
弁護士・司法書士・議員:2,000円。一般:1,000円。生活困窮者:500円。
- ※ 生活困窮者は、自己申告制。

分科会詳細 (1) 分科会はすべてオンライン参加のみです。

分科会番号	日程 (2022年)	分科会テーマ	内 容
第1	10月10日 (月・祝) 午前10時 ～12時	地域から、 生活保護を あたりまえの 権利に！	<p>コロナ禍で生活に困窮する人々が増えているのに、強い忌避感や窓口の不当対応などから生活保護の利用に結びついていません。生活保護をあたりまえの権利にするために、地域で取り組めることを共に考えます。</p> <p>講師:吉永 純 さん(花園大学教授) 主管:生活保護問題対策全国会議</p>
第2	10月10日 (月・祝) 午後2時 ～4時	女性の 多重債務問題	<p>女性は男性に比較して就労収入・年金額とも少なく、また、DV被害と関連して債務を抱える女性の事例も見受けられます。本分科会では、グリーンコープ・行岡 みち子 さんを講師にお迎えして、女性にとって必要な支援とは何かを考えるきっかけとしたいと思います。</p> <p>講師:行岡 みち子 さん (グリーンコープ生活再生相談室) 佐藤 順子 さん(佛教大学) 主管:つながる社会保障サポートセンター</p>
第3	10月14日 (金) 午後6時 ～8時	同一価値労働 同一賃金	<p>正社員と同じ仕事をしているのに、驚くほど賃金が低い。これが非正規労働者の実態です。「同一価値労働同一賃金」実現をめざして、この問題の第一人者である 森 ます美 さんをお招きして 学習・交流します。</p> <p>講師:森 ます美 さん(昭和女子大学名誉教授) 主管:非正規労働者の権利実現全国会議</p>
第4	10月15日 (土) 午前10時30分 ～12時	「学費奨学金 制度改革の 現状」と 「保証人訴訟 判決」を考える	<p>国は「出世払い」方式の新たな奨学金制度創設等を掲げましたが、様々な問題もあります。他方、保証人から機構への過払金返還請求訴訟では、札幌高裁が機構を悪意の受益者であると認定するなど動きがでています。本分科会は、これらの動きを学びつつ、今後の活動につき議論したいと思います。</p> <p>主管:奨学金問題対策全国会議</p>

分科会詳細（２） 分科会はすべてオンライン参加のみです。

分科会番号	日程 (2022年)	分科会テーマ	内 容
第5	10月15日 (土) 午後2時 ～4時30分	住まいの権利はどこまで 実現されたか 改正住宅セーフティネット法 施行5年を迎え 現状と課題を考える	新たな住宅セーフティネットとして登録住宅、居住支援法人、家賃等低廉化措置などを定めた改正住宅セーフティネット法が施行されて5年を迎えました。しかし、コロナ禍の住宅難にもかかわらず、新たな住宅セーフティネットは十分に機能したとはいえません。この5年間を検証し課題を浮き彫りにして、住まいの権利を保障する政策転換をどう実現するのか、居住支援のあり方を探ります。 主管:全国追い出し屋対策会議、 生活弱者の住みける権利対策会議
第6	10月16日 (日) 午後2時～ 4時	格差と闘う！ ～税制と 社会保障～	コロナ禍で一層拡大する格差。行き過ぎた格差は、社会の公正さを失わせ、分断を引き起こし、民主主義を蝕みます。社会保険料、金融所得課税、消費税など、格差を拡大させる税と社会保障のあり方を変え、格差と闘う方策を考えます。 主管:公正な税制を求める市民連絡会
第7	10月17日 (月) 午後6時 ～8時	被害者と 専門職の協働 ～その源流を 探る	「被害者と専門職の協働」、この長く培ってきた運動を確認し、今、「自己責任」の嵐が吹き荒れる中、被害者の会運動はどうあるべきか探ります。 講師:大山 小夜 さん(金城学院大学教授) 主管:全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会
第8	10月21日 (金) 午後6時 ～8時	滞納処分問題の 実情と解決	税滞納によりなされる滞納処分において、生活を脅かすような取立がなされる事例が相次いでいます。このような過酷な滞納処分問題につき、具体的な事案を題材に、対応と、その解決につき、座談会形式でわかりやすくお伝えしていきます。 主管:滞納処分対策全国会議
第9	10月22日 (土) 午後3時 ～5時	特定商取引法の 抜本的改正に 向けて	特商法の見直し時期が迫っています。本分科会では、不招請勧誘規制、通信販売規制、マルチ規制の三点を中心に、あるべき法改正について議論します。 講師:圓山 茂夫 さん(元明治学院大学教員)、 池本 誠司 さん(弁護士) 主管:クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議

● 基調講演

「日本の社会保障の向かうべきところ
～ 活動から見えてくる理念 ～」

奥田 知志 (おくだ ともし) さん



NPO法人 抱樸 理事長、東八幡キリスト教会牧師
1990年、東八幡キリスト教会牧師として赴任。同時に、学生時代から始めた「ホームレス支援」に北九州でも参加。事務局長等を経て、北九州ホームレス支援機構（現 抱樸）の理事長に就任。これまでに3500人(2020年3月現在)以上のホームレスの人々の自立を支援。その他、共生地域創造財団代表理事、全国居住支援法人協議会共同代表、国の審議会等の役職も歴任。著書：『いつか笑える日が来る』（いのちのこことば社）、『「助けて」と言える国へ』（茂木健一郎氏共著・集英社新書）、『ユダよ、帰れ』（新教出版社）、『伴走型支援』（有斐閣）等。

● パネルディスカッション

「日本の社会保障はどこに向かうべきか？
～ コロナ対応から普遍的な生活支援へ ～」

コーディネーター

▶ 土井 裕明 さん



弁護士。滋賀弁護士会所属。
第41回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 実行委員長。
全国クレサラ・生活再建問題対策協議会 幹事
(一般社団法人)つながる社会保障サポートセンター 代表理事
日本弁護士連合会 前副会長。

パネリスト

▶ 山口 浩次 さん



大津市社会福祉協議会で 32年間勤務、現在、事務局次長。
「コロナ禍」で激増した特例貸付の過酷な現場で、「柔軟に、スピード感を持って、正確に」「市民を置き去りにしない」を軸に奮闘。おおつ地域福祉未来塾、電車と青春21文字プロジェクト、滋賀県防災士会など、多様な活動に参画し、「関西社協コミュニティワーカー協会」など社協職員のネットワークでも活動中。

▶ 岩永 理恵 さん



日本女子大学(人間社会学部社会福祉学科)准教授。専門は社会福祉学。貧困問題、社会的排除、生活保護、社会政策などを幅広く研究。厚生労働省「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会ワーキンググループ」「生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会」、貧困研究会、社会福祉学会、日本学術会議、社会政策学会の委員も歴任。主著：『生活保護は最低生活をどう構想したか』（ミネルヴァ書房）『最低所得保障』（共著・駒村康平氏編著 岩波書店）等。

▶ 奥田 知志 さん (NPO法人 抱樸 理事長)

お申し込みとお支払



オススメ!

(1)インターネット申込

下記URLまたは右のQRコードからお申し込みください。
<https://forms.gle/MxLHKp2K6SBGQp3H8>



(2)FAX申込(FAX : 06-6361-6339)

裏面の申込書にご記入の上、大阪いちょうの会まで FAXしてください。

※ お申し込みはインターネット予約を推奨しています。
管理負担の軽減のためにも、何とぞご協力をお願い申し上げます。

※ 申込締切予定 10月3日(月)

締切後も、可能な限り受け付けます。

- ・参加費は、下記銀行口座にお振込み願います。
北おおさか信用金庫 豊中支店 普通預金 口座番号 0952760
名義 全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 実行委員会 会計 来山 尚子
(ゼンコクレサラ・セイカツサイケンモンダイヒガイシャコウリュウシュウカイ
ジッコウインカイ カイケイ キタヤマ ナオコ)
- ・誠に恐縮ですが、振込手数料もご負担願います。
- ・10月3日以降のキャンセルは、返金いたしません。
- ・宿泊については、各自でご手配ください。

<問合せ先> 参加受付担当団体「大阪いちょうの会」(対応時間 平日午後1時~5時)
電話 080-1305-3194(川崎) FAX 06-6361-6339
E-mail osaka@ichounokai.jp

当日の参加について

■リアル参加のかた

直接会場までお越しください。
ご参加の際は、マスクの着用をお願いします。

10月29日(土)

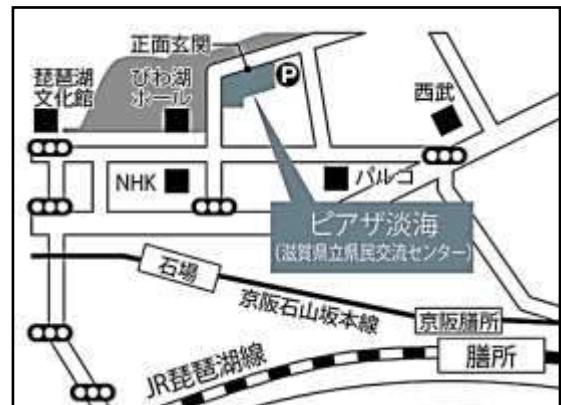
ピアザ淡海(滋賀県立県民交流センター)

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20
電話: 077-527-3315 FAX: 077-527-3319

- 京阪電車 石場駅から 徒歩約5分
- JR 膳所(ぜぜ)駅から徒歩約12分
- JR 大津駅からタクシー約5分
- JR 大津駅から京阪・近江バス

[草津駅西口行] または [石山駅行] に乗り「大津署前」下車 約10分

アクセス <https://www.piazza-omi.jp/access/index.html>



※滋賀県において、10月29日(土)が「緊急事態宣言」か「まん延防止等重点措置」の期間に含まれた場合は、リアル会場参加は中止し、オンライン配信のみを実施します。その他、新型コロナウイルスの感染状況等により、変更や中止する場合があります。

■オンライン参加のかた

お申し込み区分に応じて、全体会と各分科会のオンライン入室のための案内メールを事前にお送りします。

10月6日をすぎてもメールが届かない場合は、ご連絡ください。

■懇親会について

10月29日(土)午後6時30分から、滋賀弁護士会館(JR大津駅から約1分)で、懇親会を企画しています。参加ご希望のかたは、必ず事前にお申し込みください。先着60人まで参加可能です。参加費は、3,000円。当日払いです。新型コロナウイルス感染の状況によっては、懇親会を中止する場合があります。

第41回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 滋賀 参加申込書

送信先:参加受付担当団体「大阪いちょうの会」(FAX 06 - 6361 - 6339)
E-mail osaka@ichounokai.jp

お申し込みはインターネット予約を推奨しています。
管理負担の軽減のためにも、何とぞご協力をお願い申し上げます。

インターネット申込みは、<https://forms.gle/MxLHKp2K6SBGQp3H8>



申込日： 月 日

担当者氏名 (ふりがな)	電話番号	FAX番号	担当者 メールアドレス	書類送付先 郵便番号 / 住所

※下記の「参加費区分」：弁護士・司法書士・議員は「1」、一般は「2」、生活困窮者は「3」

No.	参加者 氏名 (ふりがな)	参加 費区 分	職業・ 所属 団体名	申込区分	全体 会の 参加 方法	参加 希望 分科 会	懇親会	参加者 メール アドレス	備考
記入 例	滋賀 花子 しが はなこ	1	滋賀県 司法書 士会	<input type="checkbox"/> 全体会も 分科会も参加 <input type="checkbox"/> 全体会のみ <input type="checkbox"/> 分科会のみ	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オン ライン	1、4、 8、9	<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加	●●●@gmail.com	
1				<input type="checkbox"/> 全体会も 分科会も参加 <input type="checkbox"/> 全体会のみ <input type="checkbox"/> 分科会のみ	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オン ライン		<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加		
2				<input type="checkbox"/> 全体会も 分科会も参加 <input type="checkbox"/> 全体会のみ <input type="checkbox"/> 分科会のみ	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オン ライン		<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加		
3				<input type="checkbox"/> 全体会も 分科会も参加 <input type="checkbox"/> 全体会のみ <input type="checkbox"/> 分科会のみ	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オン ライン		<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加		
4				<input type="checkbox"/> 全体会も 分科会も参加 <input type="checkbox"/> 全体会のみ <input type="checkbox"/> 分科会のみ	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オン ライン		<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加		

- ・オンライン参加のご案内は、メールでお送りします。誤記の無いようにお願いします。
 - ・申込者の情報は、本交流集会運営に必要な範囲及びご案内に利用し、目的外には使用しません。
- <問合せ先> 「大阪いちょうの会」 (対応時間：平日 午後1時～5時)
電話 080-1305-3194 (川崎) FAX 06-6361-6339